

北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和4年4月5日
商工部産業雇用支援課工業係
電話：0197-72-8242（直通）

「北上市ものづくり企業チャレンジ支援事業補助金」事業者募集

付加価値の高い新製品若しくは新技術の開発、新規市場への参入又は製品のシェア拡大のため他の企業又は大学等と共同で行う開発事業に対し、その経費の一部を補助します。

1 補助対象事業

補助対象者が、**他の企業**や**大学等**と共同して実施する、付加価値の高い新製品若しくは新技術の開発、新規市場への参入又は製品のシェア拡大に係る事業とします。

〈共同の相手〉

- (1) 他の企業（所在地、業種、規模は問いません）
- (2) 大学、高等専門学校、公設試験研究機関



2 申請受付期間

令和4年4月1日（金）午後1時～令和4年5月6日（金）午後5時 必着

知識経験者等による審査会を5月中旬頃に開催します。

3 補助金の額

補助率：補助対象経費の**2分の1**以内 補助限度額：**100**万円（予算の範囲内で決定）

※旧支援事業との違い

	（新）ものづくり企業チャレンジ支援事業	（旧）産学共同研究支援事業
共同研究の相手	大学等、民間企業・団体	大学等（大学、短期大学、高専、国立試験研究機関、独立行政法人の試験研究機関）
対象経費	共同研究費、謝金、費用弁償、設備購入費、原材料費、外注費、委託費、マーケティング調査費、出願手数料などを想定 →事業化に必要な、知見の活用、マーケティング、知的財産権の獲得など幅広くカバー	共同研究費（産学共同研究について大学に支払う経費）
審査方法	審査会による審査（新規性、実現性） →審査員は、産業支援センター、工業技術センター、産業振興センターのアドバイザーを想定 →国等の補助金獲得、特許等の出願申請、販路拡大等のフォローアップを期待	担当者による書類審査（要件確認）